

## 1. 源平時代の戦士

### 戦士の四形態

ここでは、源義経の生きた時代である源平時代(治承・寿永内乱期)の武具・馬具や合戦(戦闘法)について解説する。

いうまでもなく、義経をはじめとする源平の武将達やその郎等・家人達は武士である。武士の成立は、十世紀半ば、平将門や藤原純友による 承平・天慶の乱が契機になると考えられている。その後、十二世紀に、保元・平治の乱を経て平氏政権が成立し、さらに治承・寿永の内乱を経て鎌倉幕府が成立する。以後は明治政府が成立するまで七百年にわたり武士による政権が続くことは周知のことであろう。その間、武士は様々な側面をみせ、武士という存在を一概に定義することはむずかしい。しかし、すべての時代を通じて武士が戦士であったことは間違いない。

世界史的にみて、戦士には騎馬で戦闘に参加する騎兵と徒歩で参加する歩兵がいる。その攻撃兵器は、弓箭(ゆみや)・投槍(とうそう)・火器(鉄炮など)などの飛び道具と、刀剣類や棒などの衝撃具に大別でき、それらの組み合わせで四種類の戦士ができる。日本では、すべての時代を通じて飛び道具の主体は弓箭であり、衝撃具は打物(うちもの)と総称された。そこで、日本の戦士は、弓箭を主体とする弓射騎兵(きゅうしゃきへい)・弓射歩兵(きゅうしゃほへい)と、打物主体の打物騎兵・打物歩兵の四種類となる。もっとも弓射騎兵・歩兵は弓箭だけでなく、太刀などの打物も同時に所持しており、打物騎兵・歩兵は、打物だけで弓箭は持たない。だから、弓射騎兵・歩兵と打物騎兵・歩兵の相違は、弓箭佩帯の有無とも言い換えることができる。

日本のこの四種類の戦士は時代によって変遷している。それをおおまかにいえば、日本での騎兵の成立は六世紀頃と考えられているが、日本の騎兵は成立当初から弓射騎兵であったようである。弓射騎兵は律令時代を通じて存在しており、そうした弓射騎兵の伝統は、あらたに成立した武士に引き継がれていく。ところが、十四世紀の南北朝期頃になると、打物騎兵という弓箭を佩帯しないあたらしい騎兵が成立してくる。それに対し、伝統的な弓射騎兵は減少していく。これは戦士としての武士の大きな変質を示している。

一方、歩兵は、律令制下までは弓射歩兵と打物歩兵が併存していたが、それが武士が成立して以降は、弓箭は騎兵(つまり武士)の武具となり、弓射歩兵は減少していく。それが、南北朝期になると、打物騎兵の成立に伴って、弓箭はむしろ歩兵の武具となり、弓射歩兵がふたたび増加して、同時に打物歩兵も増加し、戦闘が集団戦化していくのである。

こうしたなかで、源平時代の戦士は弓射騎兵と打物歩兵であり、弓射騎兵が武士とよばれている。義経をはじめとする源平の武将達やその郎従や家人達も いずれも弓射騎兵である。それに対し、歩兵(打物歩兵)を武士とみるかどうかは研究者の間でも結論が出ていない。しかし、打物歩兵も戦士であることは間違いなく、弓射騎兵と連携して武士団という集団で活動しているのである。したがって、源平時代の武具と戦闘とは、言い換えれば、弓射騎兵と打物歩兵の武具と戦闘ということになる。

なお、戦場に赴くのは、戦士つまり戦闘員だけではない。食糧(兵糧という)をはじめとする戦場で必要な様々な物資を運搬する人々や、のちに出てくる城郭を構築したり、敵の城郭を破壊したりするための工作員などの非戦闘員も多数いたことも忘れてはならない。しかし、ここでは戦士だけを取りあげることとする。

## 2. 源平時代の防御用の武具

### 戦士の四形態

まずは源平時代の武具から解説していく。最初に武具全般について概観しよう。

武具には防御用と攻撃用がある。現在では攻撃用を武器というのがふつうであるが、前近代(明治時代以前)では武器という用語の使用はごく限られており、中世では武具または兵具(ひょうぐ)が一般的である(古代ではさらに様々な用語がある)。武具または兵具という一語で防御用・攻撃用ともに表現するのである。これは、前近代では防御兵器と攻撃兵器が表裏一体で発展したからである。これに対し、近代以降は攻撃兵器ばかりが発達し、その発達した攻撃兵器を武器と称するようになるのである。

さて、中世の防御用の武具には、甲冑と小具足(こぐそく)がある。甲冑は甲と冑であり、甲が「よろい」、冑が「かぶと」である。これが正しい漢字と和訓の対応である。しかし、十世紀以降、それがしばしば逆の対応を示し、現在までつながっている。ここでは、甲を「よろい」、冑を「かぶと」と、本来の対応で進めていく。

中世の甲には大鎧(おおよろい)・腹巻(はらまき)・腹巻鎧(はらまきよろい)・胴丸(どうまる)(筒丸(どうまる)とも)・腹当(はらあて)があり、冑には星冑(ほしかぶと)と筋冑(すじかぶと)がある。このうち胴丸・腹当は、鎌倉後期以降に成立した新しい様式の甲で、筋冑は鎌倉末期以降に成立した冑である。したがって、源平時代の甲冑は、大鎧・腹巻・腹巻鎧と星冑である。

小具足は、甲冑では防御しきれない手足や顔面の防御具で、源平時代には、籠手(こて)・脛当(すねあて)・半首(はつぶり)などがあつた。

攻撃用の武具は弓箭と刀剣が中心である。中世の刀剣には、太刀・打刀(うちがたな)・腰刀(こしがたな)・長刀(ながなた)・鎌(やり)などである。しかし、鎌は南北朝期に成立したもので、源平時代にはまだ成立していない。

以上の武具のうち、源平時代の弓射騎兵は、大鎧・星冑・籠手・脛当・弓箭・太刀・腰刀が標準的な装備であり、打物歩兵は、腹巻・太刀・腰刀を基本とし、これに籠手を着けたり、長刀を持ったりした。

つぎに各武具を甲冑から具体的にみていこう。

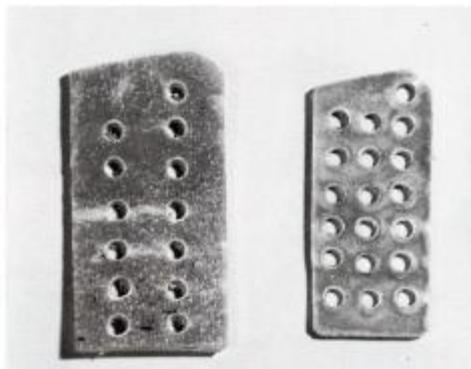
### 札と威

まずは中世のすべての甲冑で共通する部分からみていこう。中世の甲冑は、基本的に札(さね)と威(おどし)で形成されている。札とは、複数の小孔を開けた、牛革を叩き固めた撓革(いためがわ)や鉄でできた小板である。

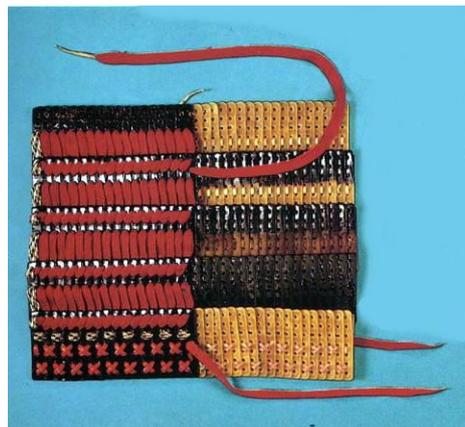
この札をまず横に並べて韋緒で綴じ付け、さらにその綴じ付けた板を縦につなげる。札を横につなげることを横縫(よこぬい)、横縫した札のかたまりを札板(さねいた)、札板を縦につなげることを威という。威には、絹の組紐や革紐(韋緒)、絹や布(布帛(ふはく)と総称する)を畳んで紐にしたものなどを用い、そうした威に使用する紐のことを威毛(おどしげ)という。

一方、中世のすべての甲に共通する基本構造は、胴本体である衡胴(かぶきどう)(長側(ながかわ)とも)、衡胴の前後(胸と背中)に立ち上がった立挙(たてあげ)、衡胴の裾に垂れる複数間に分割した草摺(くさずり)である。このすべてが札と威でできている。

また、中世の冑は、鉢と(しころ)からなる。鉢は地板(じいた)とよぶ台形状の鉄板を複数枚鋸留めして形成するのがふつうであり、は鉢から垂れる札と威でできた部分である。



札 二行十九孔札(左)と三目札(みつめぎね)とよぶ三行十九孔札(國學院高等学校蔵)



横縫と威(國學院高等学校蔵)

中世の威の手法には二、三の種類があるが、中世で一般的な威方は毛引威(けびきおどし)という威方であり、その威方では、甲の表面と暁の表面は威毛で覆われることになる。そのために、甲冑の名称は、威毛の色・文様・材質などで表現されることになる。

つまり、組紐は糸威、韋緒は韋(革)威、布帛は材質でたとえば綾威などといい、これに、①単色のもの、②威毛自体に文様があるもの、③札板の段ごとに色や材質を変えたものなどがある。

### 威各種(國學院高等学校蔵)



伏縄目威(ふしなわめおどし)

小桜黄返威  
(こざくらきがえしおどし)

逆沢瀉威(さかもだかおどし)

紅裾濃威(くれないすそごおどし)

①は単純に色と材質でよぶ。赤糸威・紫韋威などである。ただし、白韋威は韋を漂白しただけなので洗韋(あらいがわ)威といい、黒糸威・黒韋威は、黒ではなく、藍を深く染めたものである。

②には、檜鳥(かしどり)威・小桜(こざくら)威・伏縄目(ふしなわめ)威などがある。檜鳥威は、縹(はなだ)糸と薄縹糸(ともに藍染め)を打ち混ぜにした組紐による威毛。小桜威は桜花を小文染めした韋緒による威毛で、全体を黄で染めて黄返(きがえし)とすることが多い。伏縄目威は、斜めに藍・浅葱(あさぎ)・白で(たん)染(二色以上を交互に染めることをいう)としたこれも韋緒による威毛である。

③は、南北朝期以降には種類が増えるが、鎌倉時代までは、下段ほど色が薄くなる匂(におい)威(最下段は白)や、逆に下段ほど濃くなる裾濃(すそご)威(最上段は白)、また、沢瀉(おもだか)という水草の葉を意匠した沢瀉威、その葉を天地逆にした意匠の逆沢瀉(さかもだか)威などがあつた。

一方、各甲の構造上の相違点は、その要点をいえば、衡胴の引合(ひきあわせ)(甲を着脱するときの開閉部分)の位置や構造、草摺の分割間数、付属具の有無と種類である。また、星冑と筋冑の相違点は、地板の鋳留めの仕方の相違である。

つぎに各甲を順にみていこう。

### 大鎧

まずは大鎧である。これは中世では単に鎧(よろい)(甲や冑とも表記)、あるいは着背長(きせなが)といい、大鎧という名称はむしろ江戸時代以降に一般的となる。弓射騎兵の主戦法である騎射戦での防御をよく考慮した、冑と合わせた全重量が三十キロ前後になる重厚な甲である。

衡胴は、前後と左側が一続きとなった構造で、右側は大きく開いており、その右側の間隙には脇楯(わいだて)とよぶ独立した付属具を用いる。大鎧の衡胴がこうした構造になっているのは、射向(いむけ)といって、腰を捻ることで弓射しようとする方向に向く左側に、相手の矢で狙われる隙間を作らないためと、重い大鎧を着やすく、また脱ぎやすくするためである。

大鎧本体と脇楯は、着用は脇楯が先であり、脱ぐ時は脇楯が後になる。籠手や脛当などの小具足に脇楯だけを着用した姿を小具足姿といい、大鎧を着用する直前の姿である。

草摺は、衡胴の前後・左に一間ずつで三間、脇楯の間を加えて四間となる。この四間の草摺は、騎馬の際に大腿部がよく防御できる。しかし、逆に腿の前に重い板が下がっているわけだから歩きづらく、徒歩には向かないのである。

さらに、弦走(つるばしり)といって、前立拳から衡胴正面に画革(えがわ)とよぶ染め革を一面に張った。また、通常は下段の札板は上段の札板の外側になるように威していくが、後立拳の二段目と三段目は三段目が二段目の内側になるように威して、その二段目を逆板(さかいた)といい、そこに総角(あげまき)結びにした太組紐を垂らした。また、両肩の袖、右胸の梅檀板(せんだんのいた)、左胸の鳩尾板(きゅうびのいた)などの付属具が多い点も特徴である。なお、大鎧には星冑が必ずセットになる。だから、星冑も大鎧の付属具といえる。

## 腹巻

十キ口前後の重量の軽快な甲で、衡胴は胴体を一周し、引合は右側にあって重ね合わせの深いものとなり、草摺は走歩行しやすいように八間に分割している。

付属具は、両肩に杏葉(ぎょうよう)とよぶ鉄板が取り付けられているだけであり、袖も冑も付属しないのが本来であった。ところが、南北朝期以降、大鎧に代わって腹巻が甲の中心となり、騎兵も腹巻を着用するようになると、袖と筋冑を完備し、肩の杏葉は胸に垂れるようになる。この様式の腹巻を三物完備(みつものかんび)の腹巻とよぶが、遺品の腹巻は、鎌倉時代に遡る一領をのぞいてすべてこの様式である。

ただし、その一領は両袖を付属する。つまり肩に杏葉が付属する腹巻の遺品はなく、それが確認できるのは絵巻の描写からだけである。なお、両袖の付いた一領は、本来から両袖が付属していたのではなく、いつの時代にか、本来は別個であった胴と袖が取り合わされた可能性が高い。

ところで、いまここで腹巻として説明している様式は、現在では胴丸とよばれている。これに対し、現在腹巻とよばれているのは、鎌倉後期以降に成立した背中引合(背割れ様式)で草摺七間の構造である。しかし、これが中世では胴丸である。つまり腹巻と胴丸の名称と構造の対応関係は、中世と現在では逆転している。これは戦国時代の混乱のなかで逆転したらしい。ここでは正しく中世の理解を進める。つまり右引合・草摺八間が腹巻、背中引合で草摺七間が胴丸という理解である。



黒韋威腹巻  
(奈良・春日大社蔵)

## 腹巻鎧

重ね合わせの深い右引合で草摺八間という腹巻の本体に、袖・鳩尾板・梅檀板・弦走・逆板などの大鎧の特徴をすべて備えた折表型の甲である。文献では、『平家物語』の異本である南都本・長門本・『源平闘諍録』などに一例ずつ名称がみえ、絵画では管見で『平治物語絵巻』に六例、『蒙古襲来絵巻』に一例、『後三年合戦絵巻』に二例のあわせて九例が描かれている。遺品は、愛媛・大山祇神社に伝世する赤糸威の一領だけである。

この遺品は、現在国宝に指定されており、指定名称は赤糸威鎧となっているが、腹巻と胴丸の名称と構造の逆転から、江戸時代以来胴丸鎧とよばれてきた。しかし、胴丸鎧という名称は江戸時代以前には存在しない名称である。

腹巻鎧は、その構造から徒歩での弓射に適した甲であるとか、海戦用の甲であるとかいわれてきた。しかし、文献と絵画の例を分析するかぎり、南都本・『源平闘諍録』・『蒙古襲来絵巻』の三例が騎兵の使用である以外、その他の例はいずれも歩兵の使用であり、また、すべての例で星冑が付属したことが明記されていたり、あるいは推測できる。



赤糸威腹巻鎧(標本)  
(國學院高等学校蔵)

また、攻撃武具は、南都本と『源平闘諍録』の例が騎兵として弓箭を身につけている以外は、他はいずれも太刀や長刀といった打物だけである。つまり腹巻鎧が徒歩での弓射に適した甲という解釈は、文献や絵画からは導き出せない。徒歩での弓射に適した甲ならば、腹巻鎧に弓箭を身につけた歩兵の例が多くなければならないからである。まして海戦用の甲という解釈は根拠がない。文献・絵画の例はいずれも陸戦だけだからである。

## 星冑

地板を留める鉾の頭を星とよび、その星が鉾の表面に露わな冑が星冑である。その鉾の頂辺には大きな孔が開き、その孔を頂辺(てへん)の孔とよぶ。

律令制以来、男子は元服に際して、貴賤の別なく、幼少期より伸ばしてきた髪を束ねて髻(もとどり)を作るようになった。髻は鬘(まげ)とは異なり、束ねた髪が立っている。

この髻は成人男子の象徴であり、その保護のために被り物をするようになった。平安時代以降の被り物に冠と烏帽子であり、そのどちらを使用するかは着用する装束に対応して決まっているが、冠は参内(朝廷への出仕)の際には必ず被らなければならないなど、いわば公的被り物に対し、日常での私的被り物が烏帽子である。そして、冠や烏帽子を被っていない髻が剥き出しの状態を露頂(ろちょう)といい、露頂は失礼・恥辱の観念が生まれた。

武士の軍陣でも髻に烏帽子をかぶり、冑はそのうえからかぶった。そのために、冑で髻が圧迫されないように逃げ道が必要であり、それが頂辺の孔なのである。なお、鎌倉中期以降は、烏帽子に鉢巻をするようになるが、源平時代にはまだ鉢巻は使用されていない。

これが、時代が下るにしたがって、冑の鉾が大型化していく一方で、頂辺の孔は小さく形骸化していくが、源平時代では大きく(遺品で径五センチほどある)、本来の役目を果たしている。そのために、冑を前に傾けすぎた場合には、この孔を矢で狙われることもあるし、また、背後から孔に指を入れられて冑ごと引き寄せられ、腰刀で首を搔かれることもあった。

(しころ)は、後頭部から顔の側面を矢から防御するものである。その両端はゆるやかに折り返して、そこを吹返(ふきかえし)というが、これは矢に対する側面の防御を強化するためのものである。ただし、冑では顔面そのものは防御できない。冑をかぶった際の顔面を内冑(うちかぶと)というが、そこは致命傷を負いやすい箇所であり、同時に騎射戦でも打物戦でももっとも狙われやすい箇所であった。

## 小具足

籠手は腕の防御具で、腕に通す筒状の布帛(ふはく)(家地(いえじ)という)に、鉄板や革板からなる座盤(ざばん)を取り付けたものである。弓射の際には、左手で弓を持ち(だから左手を弓手(ゆんで)という)、右手で右腰(背中ではない)に佩帯した容器から矢を取り出して番える。だから、右手に籠手をすると右手の動きが阻害されて矢を素早く番えにくくなる。そのために、弓射騎兵や弓射歩兵では、左手だけに籠手をする片籠手(かたごて)がふつうで、逆に打物騎兵・歩兵は、防御のために両手に籠手をした諸籠手(もろごて)となった。つまり源平時代では、騎兵は片籠手、歩兵は諸籠手となるが、歩兵は籠手などの小具足を着けない場合も多い。

脛当は脛の防御具である。南北朝期以降は騎兵・歩兵ともに着けることがふつうになるが、源平時代では、もっぱら騎兵だけが着けた。また、源平時代の脛当は、筒脛当(つつすねあて)といい、脛の正面と左右を防御するもので、膝の防御はなかったが、南北朝期以降は、膝をも防御できる立拳(たてあげ)という部分の付いた脛当となる。

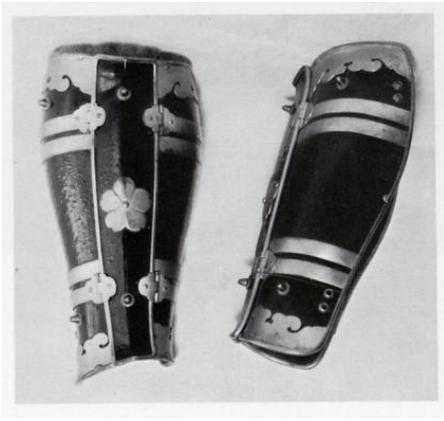
半首は、額から頬を覆う面具で、顎は防御しない。南北朝期以降に成立する顎から両頬を覆う頬当(ほほあて)という面具とは、防御箇所が対称的である。源平時代では、原則的に冑をかぶらない腹巻着用の歩兵が使用し、また冑をかぶる騎兵も内冑の防御に使用した。



籠手(奈良・春日大社蔵)



半首(國學院高等学校蔵)



脛当(國學院高等学校蔵)

## 防衛施設

最後に、武具ではないが、源平時代の防衛施設についてふれよう。

それは具体的には、楯を何枚も並べ連ねた搔楯(かいたて)や、棘のある樹木を束ねた逆茂木(さかもぎ)、さらに空堀や土塁・柵といった通行遮断施設(バリケード)に囲まれ、敵に矢を射掛けるための櫓(やぐら)などを設置した臨時の防衛施設であり、当時は、こうした臨時の防衛施設が城郭とよばれ、こうした城郭を挟んだ戦闘(城郭戦)が盛んになったという。

こうした城郭は、相手の弓射騎兵の進行を留める目的で設置されたものであり、一ノ谷合戦で、一ノ谷や生田の森などに設置された防衛施設も、規模の大小はあれ、こうした臨時のものであったらしい。

相手の弓射騎兵の進行を留めるという意味では、大きな河川を前にして臨時の防衛施設が設置されることもあった。源平時代では、源頼政と平氏軍の合戦や、源義経と木曾義仲軍の合戦があった宇治川が有名であるが、こうした合戦は攻撃側は河川を渡らなければならないから、これを渡河戦という。

渡河戦の場合、まずは橋が渡れないように、橋板の一部を取り外して通行不能とし、取り外した橋板は楯としても用いられた。そのうえで、河川にもそれ独特の防衛施設が設置された。それは、乱杭(らんぐい)とって、川底に不規則に杭を打ち込み、その杭には縄を張り巡らせて、大縄(おおつな)などといった。また、杭に逆茂木を繋いで水面に漂わせたりもした。これらもいずれも渡河しようとする騎兵の進行を妨げる目的を持つものであるのは明らかであろう。

これが南北朝期以降になると、城郭は自然の要害を利用した常設の施設となり、さらに織田信長の安土城などから、天守閣のある一般にも馴染みのある城郭となっていく。だから、源平時代の城郭を近世城郭のような堅固なものと想像してはならない。騎兵主体の戦闘では堅固な常設の城郭は必要ないのである。

そして、こうした臨時の防衛施設を設置するために、また逆に攻撃側はそうした施設を破壊するために、非戦闘員である作業員などが必要となってくるのであり、渡河戦の場合は、水練(すいれん)という、当時としては特殊技能であった水泳や潜水の堪能者が活躍したのである。

### 3. 源平時代の攻撃用の武具

#### 弓箭

つぎに攻撃用の武具に移る。まずは弓箭からである。弓射騎兵である源平時代の武士にとって、弓箭はその存在の象徴である。南北朝期以降、打物騎兵が成立し、弓射騎兵は衰退して、弓箭は騎兵よりもむしろ歩兵の武具となることはふれたが、攻撃具としての重要性はかわらないどころか、むしろ増加したともいえるし、また理念的には中世を通じて弓箭は武士を象徴する武具であり続けた。これは鉄炮伝来以後も同様であった。

こうした弓箭は、弓と矢、そして矢を収納して携帯するための容器からなる。矢の容器はふつうはあまり意識されないが、刀剣でいえば、鞘に匹敵する弓箭の重要な要素である。

#### 弓

木製弓と、木に苦竹(まだけ)という竹を張り合わせた伏竹弓(ふせたけゆみ)がある。木製弓は古代以来の弓で、中世以降は伏竹弓が主流となるが、木製弓もそのまま使用され続けた。

伏竹弓には、木と竹の合わせ方で、外竹弓(とだけゆみ)・三枚打弓(さんまいうちゆみ)・四方竹弓(しほうちくゆみ)・弓胎弓(ひごゆみ)などの種類がある。伏竹弓で最初に成立したのは外竹弓である。これは弓の背側(弦を張る側とは逆側)に竹を張り合わせた弓である。その成立は十二世紀初頭頃と考えられ、源平時代には成立していたらしい。やがて、腹側(弦側)にも竹を張り合わせて木を竹で挟んだ三枚打弓が成立する。三枚打弓がいつ成立したかは不明で、源平時代に成立していたかどうか不明だが、遺品や発掘品によると、中世でもっとも一般的であった伏竹弓は三枚打弓のようである。四方竹弓は中世後期に成立した木の四方に竹を張り合わせた特殊な弓、弓胎弓は中世末期に成立し、現在の弓道でも使用されている木と竹を複合的に組み合わせた弓である。

こうした日本の弓に共通する特徴は、七尺以上の長寸である点(中世では七尺五寸が定寸)と、弓把(ゆつか)(弓射の際に握る部分)が真ん中よりも下端(本弰(もとはず)という)寄りにある点である。これらの特徴はいずれも木製弓に由来している。

木製弓は、梓・槻・檀(まゆみ)など(現在の名称とは必ずしも一致しない)の強靱な木質を持つ樹木を材料とするが、これらの材質は撓らず、無理に引くと折れてしまう。弓と弦の間の距離が長いほど、弓の威力は強くなるのが道理であるが、弓が撓らない木製弓では、この距離を少ない撓りで確保するために、弓が長寸となった。

また、木は、幹側を本、梢側を末といい、木製弓は、本を下端、末を上端として使用する。そこで、弓の下端の弦を掛ける部分を本弰、上端の弦を掛ける部分を末弰(うらはず)という。しかし、若い梢側(末)は幹側(本)よりもよく撓る。そこで、弓把を弓の真ん中に置くと、弓の撓りがいびつになるために、弓把を本側に置いて撓りが均等になるように調整した。

さらに、木製弓では、弓の腹の中程から本弰に掛けて浅い溝(樋(ひ)とよぶ)を入れた。これも本末の弾力を均等にするための処置である。樋をのぞく以上は木製弓の特徴が、伏竹弓にも継承されたのである。

伏竹弓が竹を張り合わせるのは、弓に弾力を持たせてより撓らせるためである。したがって、同じ寸法ならば、伏竹弓のほうが威力もあり、矢の飛距離も出るはずである。しかも、木製弓は弦を外した状態では湾曲していないが、伏竹弓は弦を外しても湾曲している。しかし、伏竹弓の弦を外した状態での反りは裏反りといい、この湾曲のままに弦を



伏竹弓三種(復元)  
左から、重藤弓、弓把から上を二所籐、  
下は籐を蜜にまいた本重籐(もとしげ  
どう)弓、二所ずつ点々と籐を巻いた二  
所籐(ふたところどう)弓  
(國學院高等学校蔵)

掛けるのではなく、弓を押し撓めて逆の湾曲を作って弦を掛ける。だからよけいに強い弓となるのである。

軍記物語では、弓に対して「何人張り」という表現を用いるが、これは弦を張るために弓を押し撓めるのに必要な人数で、伏竹弓の強度を示しているのである。また、伏竹弓は、木と竹の分離防止と装飾を兼ねて籐を巻いた。籐の巻き方に数種類あるが、弓全体に籐を等間隔で巻いた重籐(しげとう)がもっとも愛好された。

なお、日本の弓は長寸だから、扱いにくい(特に馬上では)という意見もある。しかし、弓把から下は短寸であり、長寸なのは上である。だから、長寸だから扱いにくいという意見は当たらないし、本当に扱いにくかったならば、日本の弓が時代を問わずに長寸であるはずがない。そもそもこうした問題は訓練次第でどうにでもなる問題であろう。長寸だから扱いにくいという意見は、弓の構造をよく理解していない、しかも現在感覚に基づく机上の空論に等しいといえる。

## 矢

弓箭は様々な目的で用い、使用目的によって矢の種類が異なる。軍陣用を征矢(そや)、狩猟用を狩矢(かりや)(野矢(のや)とも)、歩射の競技用を的矢(まとや)といい、騎射の競技である笠懸(かさかけ)や犬追物(いぬおうもの)で用いる引目矢(ひきめや)などもある。それぞれ鏃や鏃相当部分の形状に特徴があり、それにあわせて矢羽の翹ぎ方(枚数)が異なっている。

鏃の形状は多彩であるが、それを機能で大別すれば、「射通す」・「射切る」・「射当てる」・「射砕く」の四種類となる。征矢は細長い「射通す」機能を持った鏃、狩矢は扁平な「射切る」機能をもった鏃をそれぞれ用いる。また的矢は鏃ではなく、平題(いたつき)を用いる。平題は、木や鹿角でできており、円柱状で先端が扁平となっている。だから、的矢は的に刺さるのではなく、当たるだけ、つまり「射当てる」ものなのである。この的矢の機能を軍陣に応用したのが、楯などを「射砕く」機能をもった征矢であり、その鏃に鉄製の金神頭(かなじとう)などがある。その先端もむろん扁平である。

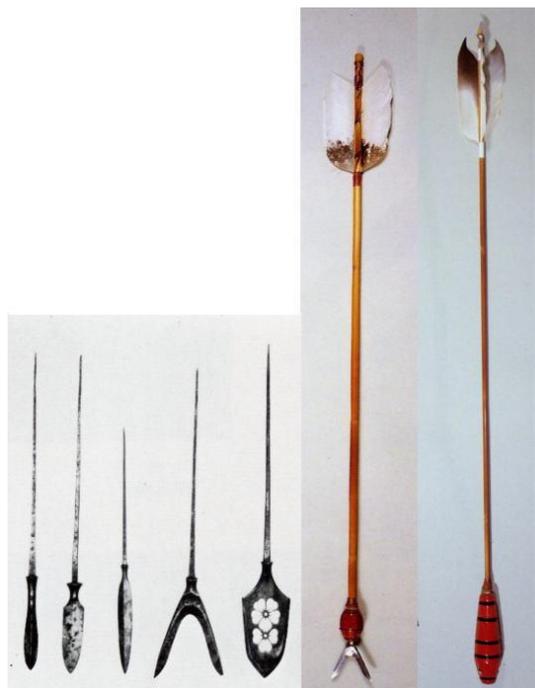
狩矢には鏃(かぶら)を入れる。鏃は、中が空洞で先端に複数の小孔が開いた球形のもので、矢を射ると小孔から空気が入って音響を発生し、その音響効果で逃げる獲物を射竦(いすく)めるのである。

狩矢の鏃のうち二股の形状で股の内側に刃のついた狩侯(かりまた)という鏃があるが、この狩侯に鏃を加えた狩矢を特に鏃矢(かぶらや)とよび、狩矢の範疇を超えて神聖な矢と理解され、軍陣でも征矢の表差(うわざし)(後述)として一・二隻携帯し、戦闘開始の矢合わせで最初に射る矢となり、また、神事である流鏃馬でも用いた。

表差とは、容器に収納した主目的となる矢を中差(なかざし)というのに対し、それに一・二隻加えられた別種の矢のことをいう。つまり軍陣や狩猟ではそれぞれ征矢や狩矢が主目的の矢つまり中差となり、征矢が中差の場合は、鏃矢や的矢が表差となり、中差が狩矢の場合は、征矢が表差になるのである。

鏃を加えずに、引目(ひきめ)(響目とも)という大型の鏃だけを取り付けた矢が引目矢である。笠懸の的や犬追物の標的である犬を傷つけないために、これも「射当てる」ための矢である。

つまり一般的には矢は標的に刺さるものと考えるのがふつうであるが、標的に刺さる矢というのは征矢だけなのである。



鏃各種

左から、鳥の舌、柳葉(やないば)、槇葉(まきは)以上、征矢尻)、狩侯、平根(以上、狩矢尻)、鏃矢(復元)、引目矢(復元)(國學院高等学校蔵)

矢羽は小鳥以外の尾羽や翼の羽(保呂羽(ほろば)という)を、羽茎から半裁して矢に取りつけた。鳥は、中世では鷲・鷹・鶇(とき)(朱鷲)を最上とし、他は雑羽(ぞうのは)として一括された。

矢の名称は矢羽に用いた鳥名や羽の斑文を付けて表現されたが、鷲以外は鳥名でいい、鷲は斑文でいった。これは鷲以外の鳥は鳥ごとに斑文が一定しているが、鷲は一羽ごとに斑文(黒斑と白斑の配色)が異なるためである。鷲の斑文のうち、中世でもっとも愛好されたのは、黒斑と白斑が交互に配色される切斑(きりふ)であった。

矢羽の矧ぎ方には三立羽(みたてば)と四立羽(よたてば)がある。三立羽は、羽三枚を半裁し、羽の表裏を揃えて鼎(かなえ)状に矧いだ。これは矢を旋回して飛ばすための処置である。これに右旋回と左旋回があり、前者を甲矢(はや)、後者を乙矢(おとや)といい、この二隻は必ずワンセットとなった。だから、征矢と的矢は携帯する矢数が必ず偶数になる。

四立羽は、垂直方向に幅の広い大羽(おおば)二枚を加え、水平方向に幅の狭い小羽(こば)二枚を加えたもので、大羽と小羽が飛行機の垂直尾翼と水平尾翼と同じ働きをし、矢が旋回せずに飛ぶのである。

三立羽は征矢・的矢・引目矢に用い、狩矢は四立羽である。これは鏃と鏃相当部分の形状に対応している。征矢では、細長い「射通す」ための鏃を旋回の力によってより深く抉り込ませるために三立羽なのであり、的矢や引目矢は平題や引目が円柱状だからである。狩矢では、矢が旋回して飛んでは射切る機能が発揮されない。そこで、矢が旋回しないように四立羽とするのである。写真 矢羽の矧ぎ方 なお、狩猟の大きな目的に動物の毛皮を取ることがあり、征矢のように深く刺さってしまうと、矢を抜くときに毛皮を傷めてしまう。そこで、毛皮を傷めないように、狩矢には射切る機能をもった鏃を用いるという。だから、狩矢では動物の胴体は狙わず、首や足などを射切るのである。

矢の長さを矢束(やつか)という。矢束は手量(たばかり)りといって、握り拳の数で表現する。一握り拳(指四本)を一束(いっそく)とし、半端は指一本を一伏(ひとふせ)として数え、中世では十二束が標準という。

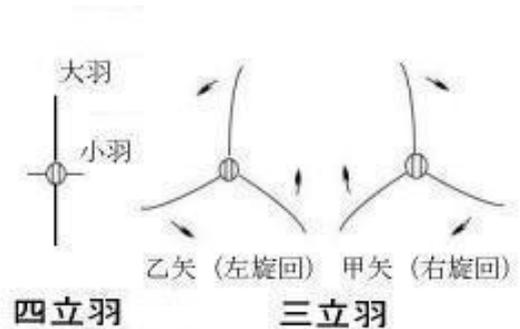
## 容器

中世では、箆(えびら)と空穂(うつぼ)があり、源平時代では、空穂はもっぱら狩猟用で、軍陣では主に箆を用いた。箆は、方立(ほうだて)とよぶ箱の部分と、その背後に立ち上がった端手(はたて)とよぶ枠組からなり、方立の上には箆(おさ)とよぶ竹の簧の子をはめ込み、そこに鏃を差し込み、端手に取り付けられた前緒(まえお)や矢把ね緒(やたばねお)などの紐で矢を束ねた。箆全体を猪の面の毛皮で張り包んだ逆類箆(さかつらえびら)が中世ではもっとも愛好された。

なお、さきにもふれたように、箆などの容器は背中に背負うと誤解されることが多い。しかし、背中では矢を引き出せない。どの容器でも、右腰に負うのが正しいのである。



矢羽各種(鷲羽)  
左から、本白・妻黒・薄部尾・糟尾・白糟尾(國學院高等学校蔵)



逆類箆  
(國學院高等学校蔵)

## 刀剣

刀剣は刀身と外装からなり、外装は柄(つか)と鞘(さや)といくつかの金物からなる。

太刀は、鞘に取り付けられた足金物(あしがなもの)・帯執(おびとり)・佩緒(はきお)という装置で、刀身の刃側(鑓などをのぞき、中世以降の日本の刀剣は片刃が基本である)を下に向けて 左腰に佩く(吊り下げる)外装様式の刀剣をいう。刀身は鑄造(しのぎづくり)という造り込みで、湾刀(わんとう)(彎刀)といって反りがあるのを特徴とする。機能は打撃や斬撃である。この太刀は打物騎兵・歩兵にとっては主要武具であるが、弓射騎兵・歩兵にとっては、矢を射尽くした後に使用する補助的・二次的な武具である。



沃懸地酢漿平文兵庫鎖太刀(いかげじかたばみもんひょうごぐさりたち)  
(奈良・春日大社蔵)



赤銅造太刀(外装) (奈良・春日大社蔵)



菱作打刀(外装) (奈良・春日大社蔵)

腰刀は、中世では単に刀ともいい、また鞘巻(さやまき)などともいう。栗型(くりがた)・返角(かえりづの)・下緒(さげお)という装置で刃側を上に向けて左腰に差す外装様式で、刀身は平造(ひらづくり)を主とする短寸・無反りの短刀である。主機能は刺突であり、また相手の首を掻いたり、自害でも使用する。特に源平時代には、のちにふれるように組討戦(くみうちせん)という相手の生首を取り合う格闘戦が盛んになったが、それは腰刀で行う戦闘である。

打刀は、外装は刀様式で、刀身は湾刀、刀身の造り込みは、当初は平造であったが、室町時代には鑄造がふつうとなった。機能は太刀と同じく打撃・斬撃である。

源平時代では、検非違使の下部(しもべ)や、僧籍にある者、または武士の従者のなかでも童などの低い身分のものが打刀を使用し、武士とよばれる身分ではあまり使用されていなかった。これが室町時代には、打刀が刀剣の中心となり、やがてその長短(大小)二本差しが流行し、豊臣秀吉の刀狩令を経て、近世武士身分の象徴となっていく。

なお、江戸時代以降は大小二本差しの大を刀といい、小を脇差(これも脇差しの刀の略称)といった。つまり刀の理解は、中世と江戸時代では異なっている。中世では腰刀(短刀)、江戸時代では打刀なのである。

長刀は、現在では薙刀と表記するのがふつうであるが、これは江戸時代以降にもっぱらとなる表記で、中世では長刀の表記がふつうである。長い柄に薙刀造(なぎなたづくり)という独特の形状の刀身からなり、遠心力を利用して振り回して使用する武具である。

源平時代では、主に歩兵や悪僧が使用し、馬上使用はみられなかった。しかし、南北朝期からは、打物騎兵の成立に対応して馬上使用(つまり騎兵使用)もされるようになる。現在では女子の武具と認識されているが、そのように認識されるのは江戸時代からである。

なお、鑓とともに柄が長いので長柄(ながえ)と総称し、狭い意味で打物といえ、長刀を指す。

## 4. 馬具と馬

### 馬具

馬具の使用は軍陣に限定できない。しかし、軍陣にとって重要な具であることは変わりはない。馬具とは、広い意味では、騎乗具である鞍具を中心として、飼育具や調教具などの馬に関わるすべての道具をいう。しかし、ここでは鞍具だけを取り上げる。その内容は、銜・手綱・鏡(あぶみ)・鞍橋(くらぼね)・(したぐら)・鞆(しりがい)などであり、また鞭(むち)なども含まれる。これらの装具すべて揃ったのが皆具(かいぐ)の鞍具であり、十世紀以降の皆具の鞍具に唐鞍(からくら)・移鞍(うつしぐら)・大和鞍(やまとぐら)・水干鞍(すいかんぐら)などの種類がある。このうち中世の軍陣で用いられた鞍具は、大和鞍と水干鞍であり、そのうち後者はもっぱら室町時代から軍陣では使用され、源平時代の軍陣で使用されていたのは大和鞍である。そこで、以下は大和鞍の各具の解説となる。

#### 銜・手綱

馬に騎乗者の意志を伝えるための、鞍具のうちでもっとも重要な装具である。鉄製をふつうとし、馬の口に銜えさせる脚(はみ)とその両端の鏡板(かがみいた)からなり、鏡板には手綱を取り付ける水付(みづつき)(引手(ひきて)とも)と面懸(おもがい)を取り付ける立間(たちきぎ)が付く。銜は面懸で馬に取り付けられるのである。手綱は、麻布などを三重に折り畳んで用いる。手綱といっても綱ではない。

なお、馬は前歯と奥歯の間に、歯槽間縁(しそうかんえん)といって歯のない部分があり、脚はそこには銜えさせるのである。



銜と手綱  
(國學院高等学校蔵)

#### 鏡

馬に騎乗する足掛けであると同時に、騎乗時に足を乗せる装具である。大和鞍や水干鞍の鏡は、袋鏡(ふくろあぶみ)(武蔵鏡(むさしあぶみ)とも)という日本独特の形状で、足裏全体を乗せることのできる長い舌を特徴とし、軍陣用は舌がさらに長く扁平な舌長鏡(したながあぶみ)となった。こうした形状の鏡は、踵に重心を置き、足を踏ん張り、鞍壺(くらつぼ)から立ち上がることを容易にした。



舌長鏡  
(國學院高等学校蔵)

#### 鞍橋

馬の背に置く騎乗具で、世界史的にみれば、銜よりもその成立ははるかに遅れるが、のちには鞍具の中心となった。単に鞍ともいう。構造は前輪(まえわ)・後輪(しずわ)と、両者をつなぐ居木(いぎ)からなり、木製で螺鈿・蒔絵などの漆工装飾が施されるのがふつうである。居木には、馬膚と鞍橋の間の緩衝となる(したぐら)(膚付(はだつけ)と切付(きっつけ)の二枚からなる)、膚付と切付の間に入れる泥除けである障泥(あおり)、鏡を吊す力革(ちからがわ)などが取り付けられ、居木には鞍褥(くらしき)が置かれ、その腰を下ろす部分を鞍壺(くらつぼ)といった。

鞍橋の固定には腹帯(はるび)を用いたが、腹帯の結び方に居木で結ぶ居木搦(いぎがらみ)と前輪で結ぶ前輪搦があり、軍陣ではよりしっかりと結ぶことができる後者であった。前輪・後輪には、(しおで)という韋緒丸紵の縋(わな)が左右ふたつずつ付くが、ここには、鞍橋の固定と装飾を兼ねた胸懸(むねがい)と尻懸(しりがい)を結びつけた。



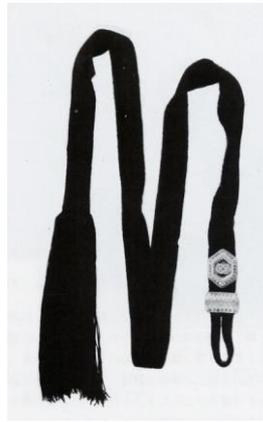
鞍橋  
(國學院高等学校蔵)

#### 鞆

面懸・胸懸・尻懸の総称である。その材質は、紅の組紐製が多く、また装飾として総(ふさ)を垂らすことも多い。軍陣では総が長くて密な厚総(あつふさ)が多く用いられた。



面懸  
(國學院高等学校蔵)



胸懸  
(國學院高等学校蔵)



尻懸  
(國學院高等学校蔵)

## 馬

馬の体高は、前脚の蹄から頸の根元の甲骨(きつこうこつ)という部分までの高さで測る。日本の馬は体高四尺(約一二〇センチ)を基準とし、これを小馬といい、それより一寸(約三センチ)ごとに表記し(寸は「き」と読む)、五寸(いつき)(四尺五寸)を中馬、五尺以上を大馬というが、五尺を超える馬はなかなかいなかった。サラブレッドは、低い馬でも体高一六〇センチはあるから、それと比べれば小型であったことがわかる。

この点は、鎌倉材木座で多量に出土した、鎌倉時代の馬の骨や、現在残る木曾馬などの在来種からもわかる。そこで、日本の在来馬は小さいといわれ、西洋馬の基準でポニーに相当するという。確かに体高はポニーに相当するかもしれないが、この比較は在来馬に対して弱々しいイメージを植え付けやすい。体高は同じ様であっても、能力までがポニーと同じではない。

また、日本の在来馬の体高は、現在の競馬で使用されているサラブレッドやアラブ種などの大型馬と比べれば確かに小さいが、馬という種全体からみれば標準的な大きさであり、日本の馬だけがことさらに小さいわけではない。競馬用に改良されたサラブレッドやアラブ種の大きさが特殊なのである。

馬は群をなすのが本能だが、サラブレッドは他の馬が近付いてくるのを嫌うという。そうした点からサラブレッドは馬とはいえないという意見もある。こうした日本の在来馬の能力は、軍記物語に「太く逞しい」「早走りの逸物」「曲進退」などと表現される。しかし、実際のところは不明で、現在の在来種からの類推も避けるべきである。馬とて何百年の時間を経ているからである。

ただし、大鎧以下の武具を着装した騎兵は体重ともに一〇〇キロは超えるから、馬力があつたことは確かで、気性の荒い驛馬であつたであろう。なお、明治時代以前の日本には、蹄鉄(ていてつ)や去勢の技術はない。また、諸外国では左側から馬に乗るが、日本では右側から乗った。



『馬形の衝立障子』より  
(國學院高等学校蔵)

## 5. 源平時代の戦闘

### 弓射騎兵の戦闘と『前九年合戦絵巻』

前節でふれたように、源平時代の戦士は弓射騎兵と打物歩兵であり、その佩帯する攻撃用の武具は、弓射騎兵が弓箭・太刀・腰刀、打物歩兵が太刀や長刀に腰刀であった。かれらの戦闘には、そうした佩帯する武具に応じた戦闘法と流れがある。特に弓射騎兵の戦闘は、騎射戦、太刀による打物戦、腰刀による組討戦となる。こうした弓射騎兵の戦闘は『平家物語』に記されているが、その戦闘の様相をもっとも忠実に描いている絵巻が、『前九年合戦絵巻』なのである。

この絵巻は現在二本が伝世している。国立歴史民俗博物館蔵本(一断簡は五島美術館蔵一あわせて歴博本)と東京国立博物館蔵本(東博本)である。ともに完存本ではなく、一部分だけが残っている残欠本(零本(れいほん))というであり、歴博本のほうが残存部分が多いが、両本は構図的に共通部分がある。これは、どちらかが原本で、どちらかが模本というよりも、ともに共通の祖本(そほん)(元本)から模写されたもののようで、模写の時代は、東博本がやや遅れるものの、ともに一三世紀末頃と考えられている。

ところで、『吾妻鏡』承元四(一一一〇)年十一月二十三日条によれば、源実朝が京都から『奥州十二年合戦絵』を取り寄せて、鑑賞したという。確証はないが、この絵巻こそ現存本の祖本であった可能性が高いと考えられる。事実、現存本の武装描写を詳細に分析すると、稚拙な描写ながら、十三世紀初頭以前に遡りうる古様な様式が多く認められ、祖本がその頃に制作されたことをうかがわせる。

とすると、現存本の戦闘描写も祖本からの継承の可能性が高くなる。しかもそれが『平家物語』の戦闘描写によく合致するということは、『平家物語』のうちで最古態と考えられている延慶本でさえ、その成立は源平時代よりも百年近く後であるが、その戦闘描写は、源平時代の戦闘の面影を伝えていると考えてよいことになろう。そこで、『前九年合戦絵巻』と合わせて考えることで、『平家物語』の戦闘描写は、中世前期の戦闘を考察するためのより生きた史料となると考えられるのである。

以下では、そうした『平家物語』や『前九年合戦絵巻』(特に歴博本)等を参考に復元した、源平時代の戦闘を騎兵中心にみていこう。

#### 騎射戦

弓射騎兵の戦闘の中心はやはり騎射戦である。飛び道具である弓箭と、衝撃具である打物を比べた場合、やはり飛び道具をまず使用し、ついで衝撃具に移るのが自然の流れであろう。まして弓射騎兵のように、弓箭と太刀を同時に身につけていると、太刀などを先に使用することはなかなか難しく、まず弓箭を使用し、ついで太刀などに移行することになろう。

ところで、騎射というと現在の我々は、どうしても神社などで行われている流鏝馬(やぶさめ)を思い浮かべるであろう。しかし、現在の流鏝馬は、けっして中世から連続しているものではない。中世の流鏝馬は室町時代には衰退してしまい、現在の流鏝馬は徳川吉宗が再興した様式の継承にすぎない。したがって、そうした流鏝馬で中世の騎射戦を考えること自体に問題が残るわけだが、それはともかく、現在の流鏝馬は、馬の進行方向に対して左横の的を射る。また、左横の的を射るという点では弓道でも同じである。そこで現在の我々は、騎射というと、どうしても疾走する馬上からの左横への弓射(これを弓手射(ゆんでしゃ)とよんでおく)を考えがちになる。しかし、中世(あるいは明治時代以前)では、それは騎射のひとつの方法にすぎない。

つまり騎射と一口にいてもその内容はじつに多様である。騎射という用語のそのものが、ここで使用しているような馬上からの弓射全般をいう場合と、宮中の年中行事として五月に行われていた流鏝馬に似た競技をいう場合があり、後者は「うまゆみ」と訓読する。

また、馳射という用語もある。これは広い意味では「はせゆみ」と訓読し、馬を馳せる騎射のことである。ところが、源順(みなもとのしたごう)が十世紀に編纂した『和名類聚抄(わみょうるいじゅうしょう)』という当時の漢和辞典というべき文献では、馳射を「於无毛乃以流(おむものいる)」と訓読している。これは追物射(おもいのい)のことである。つまり『和名類聚抄』の理解では、馳射=追物射なのであり、馳射がより限定された意味で理解されている。そこからは、馳射(馬を馳せる騎射)の本質が追物射という理解も導き出せよう。

このように同じく馬上からの弓射でも、すでに騎射・馳射・追物射という三つの理解ができてきたわけだが、広い意味での馳射には、前方射・押し振り(後方射)・馬手射(めてしゃ)などもあり、馳射に対して馬静止射もある。

## 追物射

追物射 『前九年合戦絵巻』より (国立歴史民俗博物館蔵) 追物射は狩猟の騎射術(馳射術)の基本で、騎馬で獲物を追い掛けながら、前方または前方下方に矢を射る。その際に重要なのは弓射姿勢で、鎧を踏ん張り、鞍壺から立ち上がり、左腰を前に捻った前傾姿勢を取る。

こうした追物射の体勢は前方射にもそのまま応用できる。同様の弓射姿勢で、相手を追えば追物射、向かってくる相手を射れば前方射になるのである。

追物射のように、鞍壺から立ち上がった姿勢を立鞍(たちぐら)という。これに対し、鞍壺に腰を下ろした姿勢を居鞍(いぐら)という。舌の長い袋笠や舌長笠は立鞍に向くわけだが、立鞍で重要な点は、馬が疾走する振動を体に伝えにくくする点と、腰を捻ることができるという点である。特に立鞍で腰を捻るから追物射や前方射、さらに馬手射つまり馬の首の右側に弓を構えて射ること(これも前方射になる)も可能になる。

ところが、現在の流鏝馬は立鞍ではなく居鞍である。居鞍では、弓手射や押し振りはできても、前方射や、ましてや馬手射はしづらい。立鞍で腰を捻る、これこそ中世の騎射戦での弓射を考える際に、今まで見過ごされてきた重要な点である。

追物射や前方射、ましてや馬手射に対しては、懐疑的なひとが多い。しかし、それは現在の流鏝馬や弓道のイメージから抜け出せないからであって、同時に立鞍で腰を捻るという弓射姿勢をまったく考慮に入れてないからである。



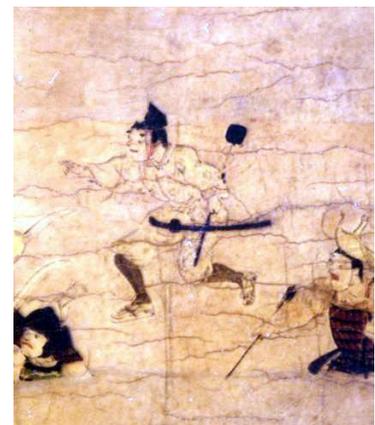
追物射  
『前九年合戦絵巻』より  
(国立歴史民俗博物館蔵)

## 常歩理論

ところで、「立鞍で腰を捻る」という点については、もう少し体育学の立場からの説明が必要である。つまり「捻る」といっても、それは文字通りに背骨を軸に腰を回転させることではない。それでは腰への負担が大きくなる。「捻る」といっても、それは体の左右に平行する二本の軸を想定し、その二本の軸を前後にスライドさせる感覚である。

近年、日本のスポーツ界では、古武術的身体運用法というのが注目されてきている。これは明治以降の近代化の過程で失われていった動きの復権であり、古武術的といっても、なにも武士や武術家だけが実践していた動きではなく、江戸時代までの日本人がふつうに実践してきた動きを含んでいる。その基礎が「ナンバ」といわれる走歩行である。

現在の走歩行は左右の手足が交互に出るのがふつうである。しかし、江戸時代までは左右の手足が同時に出ていた。これをナンバというのである(語源は諸説ある)。これは、絵巻物などの絵画史料をみれば明らかであり、管見の限りでは例外なくそうになっている。また、このナンバの動きというのは、相撲のすり足、空手の蹴りと突き、能・狂言・歌舞伎・日本舞踊などの伝統芸能の所作などにそれが今も残っている。しかもこれは日本人だけでなく、古代ギリシャ人もそうであったことが、確認できる遺物も残っている。このナンバについてはこれまでも注目する人がいたし、ご存じの方も多いであろうが、左右の手足を同時に出すということばかりが強調さ



ナンバの一例  
『前九年合戦絵巻』より  
(国立歴史民俗博物館蔵)

れ、誤解される面が多かった。それが近年、科学的(体育学的)に解明されてきた。それを「常歩(なみあし)」理論という。常歩とは、馬の歩き方からの命名である。

それはおおよそ次のような理屈である。つまり現在ふつうの走歩行は、身体を中心に一本の軸をおき、その軸を中心に骨盤を捻る走歩行である。そのためには爪先で地面を蹴り、左右の手足は交互に出ることになる。逆にいうと爪先で地面を蹴って足を前に出しているのである。

これに対して、常歩は身体に左右二本の軸をおき、二本軸への重心の移動を意識した背骨を捻らない走歩行である。その際の足はいわゆるガニ股で、爪先ではけっして地面を蹴らず、爪先と踵で地面をつかむ感じで走歩行することになる。ガニ股となるのは外旋位(がいせんい)といって人間の股関節の外に開こうとする自然の動き(それは力の出しやすい動きである)を利用し、それと骨盤の動きで足を前に出すからである。

つまり常歩では、片方の足を出した時には、すでに逆側の骨盤が前に出ており、骨盤が前に出るとそれと同じ側の肩胛骨も自然と前に出る。肩胛骨が前に出ると、その側の腕も自ずと前にでるから、以上の動作のくり返しの中で、左右の手足が同時に出るという理屈になる。また、スムーズな重心移動のために膝をやや曲げて腰は落としぎみにし、さらに肩胛骨の柔軟性を保つために顎をやや上げる。

こうした常歩の動きは立ち方にも密接に関わり、ガニ股で、膝はやや曲げて腰を落としぎみにし、腕は自然に垂らし、顎をあげた立ち方となる。立ち方は走歩行の始点であり、こうした立ち方でないと常歩にはならないのであるが、絵巻物などの絵画史料にみえる立ち方は、こうした立ち方に当てはまる。しかもそれはナンバとともに、身分(階層)や年齢を問わずに確認できる。つまり絵画史料にみえる走歩行や立ち方は、いずれも常歩理論で説明できる。前近代の日本人にとって、常歩は当たり前のことだったのである。



股関節の外旋位を活かした立ち方  
『前九年合戦絵巻』より  
(国立歴史民俗博物館蔵)

## 才能と訓練

したがって、騎射術や打物術などの戦闘技術はもちろん、前近代の動きはすべて二軸感覚で考える必要がある。常歩つまり二軸感覚は、現在では修得するものであるが、それが常態であった時代の人々にとっては、それを利用したより高度な訓練にはじめから進める。特に、常歩が馬の歩き方からの命名であることからわかるように、四つ足動物は常歩である。つまり騎兵にとって、騎乗者も常歩が常態ならば、人馬一体の動きができるわけである。騎射術などの馬上での戦闘技術はそうしたところから生まれるのであり、現在の我々では信じがたいこともできてしまうであろう。だからこそ、戦闘論のような問題では現在感覚は排すべきなのである。

それにしても、強調したいのは訓練・鍛錬の必要性である。武士という存在は、騎射などの武芸を家職(家業)として代々継承している点に、他の諸家と区別される重要な特徴がある。だから、武士の家に生まれた者が、幼い頃から武芸の訓練をしないはずがない。逆にいえば、いくら才能があっても訓練しなければそれを伸ばせない。まして戦闘技術などは幼い頃からの訓練によって、まさに体で覚えてこそ実戦で活かせるのである。

このことは現在のスポーツに通底する。しかし、スポーツはスポーツである。これに対して、戦闘は殺し合い、生きるか死ぬかである。はるかに厳しい訓練が必要となってこよう。戦闘論を説く場合には、こうした視点をたえず持つことが必要であろう。

ところで、騎射(弓射術と馬術)の訓練としては狩猟が一番である。これまでは騎射の訓練といえば、流鏝馬・笠懸・犬追物などが考えられてきた。しかし、流鏝馬や笠懸のように不動の的を射る訓練では、戦闘訓

練としては限界は目に見えている。特に流鏑馬は神事であって、日常の訓練のためのものではない。やはり実戦的な騎射の訓練は標的が臨機応変に動く必要がある。その点では、犬追物は標的(犬)が動く。しかし、犬追物が競技として整備されるのは鎌倉時代以降であるし、犬や馬場などの特別な準備もある。だから、普遍的な日常の騎射の訓練は狩猟が一番なのである。ただし、狩猟でも甲冑による防御の訓練はできない。防御の訓練は実戦よりないのであろう。

## 押し振り

さて、また騎射の諸相にもどろう。馬上で腰を大きく捻り、後方に射ることを押し振りという。追物射に対抗する射法でもある。紀元前三世紀～三世紀、メソポタミヤを支配した古代帝国パルティア(アルサケス朝ペルシャ、中国名は安息国(あんそくこく))の弓射騎兵が得意とした射法で、退却するとみせかけて追ってくる敵をこれで射たという。そこでこの射法をパルティアンショット(安息式射法)という。鞍橋も鎧もまだ成立していない時代の話である。また、この射法は正倉院に伝世する獅子狩文錦(ししかりもんきん)などにも図案化されている。

『延慶本平家物語』(巻九)に「木曾射残タル矢ノアルヲ取テツガヒテ、ヲシモチリテ、馬ノ三ツシノ上ヨリ兵 Doyle」とあるのが典型例で、「馬ノ三ツシ」とは馬の三頭(そうづ)で(「シ」は衍字と考えられる)、尻尾の根元の上の部分という。押し振ってその三頭の上から射たというのだから、後方射であることは明白であらう。



押し振り(下)と射向の袖による防御(上)  
『前九年合戦絵巻』より  
(国立歴史民俗博物館蔵)

## 射向の袖

楯越しに矢を射合う戦闘ならば、防御は楯に頼ればよいが、楯を出て馬を馳せ合う戦闘ならば、防御は大鎧などの甲冑で行わなければならない。その際に重要な役目を果たすのが大鎧の左肩に垂れている射向の袖である。大鎧の左右の袖は肩上(わたがみ)や総角に結びつけるが、騎射戦では、射向の袖は、弓射方向が前方・左横・後方のどの方向であれ、弓を構えている時は、弓射方向からの矢の防御にはならない。前方ならば、左横に垂れているだけだし、左横や後方では左手で袖を後ろに払いのけるかたちになるからである。

防御になるのは弓を構えていない時である。特に注目されるのは、やはり『延慶本平家物語』(巻九)などにみえる「射向ノ袖ヲ甲ノマコウニアテヨ」という表現である。これは射向の袖を冑の真向(正面)に当て、前方から射られる矢から内冑を防御することを促す言葉である。

射向の袖で内冑を防御するためには、やはり腰を捻らなければ(二軸をずらさなければ)ならない。逆に腰を捻れば大鎧の左肩に垂れている射向の袖でも前方の防御ができるのである。腰を捻ることで射向は左横ではなく、まさに弓射の方向つまり射向となる。騎射戦では攻撃とともに防御でも馬上での腰の捻りが重要なのである。

## 馬静止射

馬を疾走させる弓射だけが騎射ではない。馬を留めての馬上からの弓射もある。馬静止射である。屋島合戦での那須与一の「扇的」は『平家物語』の逸話として有名であるが、海の中に馬を乗り入れて行った与一の射芸は、馬静止射で行われている。また『平家物語』(巻十一)によれば、壇ノ浦合戦で和田義盛が、「馬にうち乗ってなぎさにひかへ、(中略)鎧のはなふみそらし、よっぴいて射ければ」とあり、陸上から平氏の軍船に矢を射掛けている。これも馬静止射である。



馬静止射 『前九年合戦絵巻』より  
(国立歴史民俗博物館蔵)

さらに源平時代の城郭戦や渡河戦は、通行遮断施設や河川で一時的に騎兵の進行が止められるわけだから、攻撃側の騎射は馬静止射にならざるをえない。しかもこうした馬静止射もやはり腰を捻った前方射になるであろう。

なお、『太平記』では弓射騎兵が弓射の際に下馬する描写が多くなる。これを「下馬射(げばしゃ)」とよぶことにするが、これは打物騎兵が成立し、弓箭がむしろ歩兵の武具となっていく過程で生じた弓射騎兵の変質を示す事例であり、『平家物語』ではいまだみられない。

## 打物戦

源平時代の打物といえば太刀と長刀である。太刀は騎兵・歩兵ともに使用し、長刀は主に悪僧や歩兵が使用する。使用法は、歩兵の場合は、打物を徒歩でしか使用しないのだから分かりやすいが、騎兵の打物使用は馬上と徒歩がある。この点、太刀の馬上使用は源平時代に増加したらしい。『平家物語』(巻九)では今井兼平の最後の戦闘がその一例だが、騎射の後に太刀に移行している。弓射騎兵にとって、太刀が二次的な武具であることを示している。

また、『平家物語』では、馬を射られるなどの理由で落馬してはじめて太刀を抜く記述も多い。これを「落馬打物(らくばうちもの)」とよぶこととする。落馬打物は太刀の徒歩使用を前提とした行為といえる。

一方、長刀の馬上使用は『平家物語』にはみえない。長刀の馬上使用は、延慶二年(一三〇九)の目録が付属する『春日権現験記絵巻』に一例みえるのが管見での初見であり、『太平記』で多くみられるようになる。

## 組討戦

取っ組み合い、互いの生首を腰刀で取り合う戦闘が組討戦である。これは主に騎兵同士の一騎討で始まる。一騎討というと騎射戦を考えるが、じつは『平家物語』で一騎討が顕著なのは、むしろ組討戦である。一騎討で決着がつく場合もあるが、組み合っている間に敵・味方の騎兵・歩兵がともに集まり、重層的になる場合が多い。

腰刀による戦闘は組討戦にならざるをえないが、相手の首を取る組討戦は源平時代に大幅に増加した。『平家物語』(巻十一)の一ノ谷合戦でも、平忠度・敦盛・知章等平氏の武将の多くが組討戦で首を取られている。これは首が恩賞と結び付くようになったからである。なお、負ければ死に直結する組討戦は、弓射騎兵にとって騎射戦や打物戦後の最終的な戦闘となり、はじめから組討戦となることはほとんどない。



馬上での組討戦(下)、落馬後の組討戦(上右)、落馬打物の騎兵(左上)  
『前九年合戦絵巻』より  
(国立歴史民俗博物館蔵)

## 一騎打

うえでもふれたように、一騎討というと騎射戦を考えるのがふつうであろう。しかし、騎射戦イコール一騎討では決してないし、また、一騎討は騎射戦だけで行われるものでもない。騎兵に限らず、一対一で戦われる戦闘が一騎討であり、打物戦でも、またうえでもふれたように組討戦にも一騎討は存在する。

しかし、一対一で戦える状態は戦場ではなかなか作りにくい。その意味で、一騎討は特殊な戦闘といえる。一騎討ではじまった組討戦が重層的になっていくのはそのよい例である。逆に一対一で戦える条件を整えば、一騎討はいつの時代もありえる戦闘である。

そこで、騎射戦イコール一騎討という誤解から、一騎討が源平時代の戦闘の特徴のように説かれることがよくあるが、それは間違いである。一騎討そのものが時代の特徴なのではなく、一騎討で戦われる内容が時代の特徴となるのである。つまり源平時代の組討戦などがそれに相当する。一騎討は特殊な戦闘であるために、それで戦われる内容が、時代の象徴として誇張されるという理解である。

## 船戦

戦闘の最後に船戦つまり海戦についてふれよう。源平時代の船戦といえば、壇ノ浦合戦である。といっても、海戦についてはその具体像を考えるための手掛かりは少ない。

とはいえ、船戦の戦闘法としては、やはりまず船上から矢を射合い、相手の船に乗り込み、太刀や長刀による打物戦や組討戦になるというのが一般的なのであろう。相手の船に乗り込む時には、鉄熊手(てつくまで)で相手の船を引き寄せるといったことも行われたであろう。

また、当時は軍陣用の特別な構造の船ではなく、年貢などを運ぶ輸送船がそのまま使用されたらしい。それは準構造船といって、船底部は木をくりぬいた刳船で、船体の幅が狭いために、両舷にセガイとよぶ張り出しを設けて、櫓を漕ぐ水手(かこ)や舵取(かんどり)はその上に座ったらしい。つまりかれらは完全に無防備な状態にあった。

そこで、壇ノ浦合戦では、義経がまず相手の船の水手や舵取を殺させ、船の自由を奪い、その上で船に乗り込むという独自の戦法を取り、それが源氏の勝因のひとつであったといわれてきた。

そうした戦法が義経の独自のものであったとは考えられないし、またそのことが源氏の勝因とも考えられないが、船戦ではそうした戦法も取られたことは確かであろう。